

## 令和3年度第2回介護保険運営協議会等質問書に対する回答について

お忙しい中、資料の確認いただき、誠にありがとうございました。  
ご質問いただいた内容につきまして、下記のとおり回答いたします。

### 質問1

#### 資料Aの③

高齢者虐待対応9件とありますが、家庭の中なのか施設の中なのか教えていただきたく思います。又どのようにして知ったのかもお願いします。施設に介護相談員が伺えなく第3者が入れない状態が続いていますので大変心配しています。

#### 回答1

いずれも家族等の養護者による虐待が疑われるものになります。

近隣にお住まいの方や、介護事業所等が町高齢介護課、地域包括支援センターに相談があり、対応しています。

新型コロナウイルス感染症予防のため、介護相談員が訪問を控える期間が続いていますが、介護事業所と情報交換を行いながら、再開ができるよう働きかけたいと考えております。

### 質問2

#### 資料1

「計画値と比較すると前年度までと同様に要支援者の人数が多く、介護度が高いほど計画との乖離がみられます。」のコメントに対して次年度どのように計画を立てるのかを伺いたい。

#### 回答2

次年度も第8期介護保険事業計画の期間中であるため、乖離が見られたとしても計画の変更はありません。第9期介護保険事業計画作成の際に、新型コロナウイルス感染症の影響が続いているならば、今年度からの実績を勘案して計画を作成することになります。

### 質問3

#### 資料2

第1回目介護保険運営協議会の資料2と今回第2回目資料2の項目や順番の違いがあり比較しにくかった。できるだけ統一した形態にした方がよいと思います。特に今年度の月別審査数と合計があり、月平均が離れて後ろになっています。一瞬、H30年度、R元年度、R2年度を含めた月平均かと思ってしまいました。又R3年度計画値に（月平均）を入れてもらえるとありがたいです。

#### 回答3

資料が見つらく大変申し訳ありません。ご指摘の通りに次回以降修正して作成いたし

ます。

質問 4

資料 3

在宅医療・介護連携促進事業

成年後見制度利用促進の意義と今後の展望についてのアンケート報告がどのようなものであったか知りたいです。

回答 4

医療機関や介護事業所、保険者に対し、成年後見制度の活用状況や課題等についてアンケートを行っています。制度として周知は概ねされているが、「意思決定支援」の手段としての成年後見制度であることの意味が十分理解されていないことや、後見類型が多い傾向から、事理弁識能力※が減退してからの制度利用となっていることについて課題が上げられました。医療機関や介護事業所、保険者間での連携を進めるためにも、三者の「意思決定支援」についての共通認識が必要であり、制度の理解促進のための周知について改めて検討する必要があると考えています。

※自らが行った行為の結果、何らかの法的な責任が生じるということを認識できる能力のこと

質問 5

資料 3

【生活支援体制整備事業】の第 1 層協議体、第 2 層協議体の意見交換や話し合いの内容を知りたく、またその意見からどのような方向付けを考えているのか教えていただきたいです。

回答 5

第 1 層協議体では、地域で高齢者を支える今後の担い手が不足していることや第 2 層協議体に参加する方をどう増やしていくか等の課題について話し合いを行いました。

第 2 層協議体については、久しぶりの開催となったため、参加者それぞれの近況報告やコロナ禍での地域の方同士の見守りを含めた関わり方等について意見交換を行いました。

担い手の育成に関する課題については、福祉有償運送運転者講習会のほか、令和 4 年 3 月 23 日にセミナーを行い、地域福祉を理解してもらうを増やすことや担い手について考えることの講義や、町内のボランティア団体の活動報告等を行いました。今後についても地域の担い手の創出について検討していきます。

質問 6

資料 3 生活支援体制整備事業

・第 1 層協議体 お互いさま協議会

1. この協議会の活動推進目標は？

2. 令和 3 年度の具体的目標と実行策は

誰が、どんな課題に何を、したのか、その結果町民（高齢者）にどのように反映されたのか？（コロナ感染予防を理由に活動が中止されたのであれば、当初の計画

は?)

・第2層協議体

- 1, 一色小学校区の「いちふく」、何かやっているの? 地域の見守り活動などは見受けられない。

いずれも、組織だけがあり、具体的な目標や活動実態が見受けられない。

回答6

・第1層協議体 お互いさま推進協議会

- 1, 町全体の支え合い活動の推進のため、地域の協議体と連動しつつ以下の内容について協議しています。

- (1) 地域の困りごと及び支援の情報の「見える化」について
- (2) 地域に「お互いさま」の意識を広めることについて
- (3) 支え合い活動の担い手育成に関する取り組みについて
- (4) 担い手同士の情報共有、連携体制について
- (5) 支援が必要な人と担い手との結びつけについて

- 2, 各地域の生活支援をしている方や介護事業所、商店の方等が、各小学校区を含めた町の課題について話し合いを行い、地域で高齢者を支える今後の担い手が不足していることや第2層協議体に参加する方をどう増やしていくか等の課題として挙げられました。課題に対しては、令和4年3月23日にセミナーを行い、地域福祉を理解してもらう人を増やすことや担い手について考えることの意識啓発を行いました。

・第2層協議体

- 1, 協議体としての話し合いの場がコロナ禍であるため、なかなか設けられなかったことについて、課題であることは参加者から意見がありました。今後のいちふく(一色小学校区福祉協議会)の会員に変更があった際に引継ぎができるよう意義や位置づけ等を説明できるようにしたいとの案も出ています。  
そのほかには、他の第2層協議体と同じく、参加者それぞれ地域の近況報告を行っています。